

事務事業名	6963 友好都市交流事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R3	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	01	13	01	02	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	13	04	00		R2	01	02	01	13	01	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	05	国際交流・国際化・国内交流											
施策	79	国際・国内交流の促進											
事業期間	昭和56年度～令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	戸田市友好都市交流指針						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	異なる特徴・資質を持つ国・地域との交流を通じ、国際理解の醸成ならびに相互の地域振興及び住民生活の向上と郷土愛を育むことを目的とする。												
事業内容	国内外の友好・姉妹都市との文化・芸術・スポーツなどの広範な分野での交流事業実施に向けた情報提供や連絡調整等の支援を行う。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (国際交流協会他)												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	国内外の友好・姉妹都市との交流事業					
	事業費	9,528	11,835	35,677	29,299	29,299	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,528	11,835	35,677	29,299	29,299
	人件費	9,416.64	6,716.28	6,716.28	6,716.28	6,716.28	
	投入 人員	常勤職員	1.36人	0.97人	0.97人	0.97人	0.97人
		非常勤職員	0人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		18,945	18,551	42,393	36,015	36,015	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標	
				R1実績	R2実績	R3実績	
目標達成 状況	活動①	国内友好・姉妹都市交流事業数	事業	白河市・美里町との交流事業数	30	30	23
	活動②	(公財)戸田市国際交流協会補助金額	円	国際交流協会補助金予算額	24	2	—
	成果①	国内友好・姉妹都市交流事業参加者	人	戸田市民の参加者数	26,365,000	24,356,000	27,877,000
	成果②	国際交流活動(イベント等)開催回数	回		21,098,206	9,464,975	—
					600	600	211
					385	4	—

目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 国内友好・姉妹都市との交流事業及び国際交流活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、交流事業数及び参加者数ともに目標に達することができなかった。					
-------------------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は目標を達成できなかったが、終息後の交流についても、検討を行っており、施策の目標達成に貢献するものと考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 執行にあたり、規定に基づいた補助金の交付を行っている。また、不用額については、市への返還を行うなど適正な執行がなされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 国内・国外ともに友好交流事業推進委員会が主体となり、事業を進めている。また、国外交流については、公益財団法人戸田市国際交流協会と連携し、事業を進めており、適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 行政の負担だけでなく、事業参加者の個人負担もあることから、受益者負担の適正化は図られている。また、公益財団法人戸田市国際交流協会の青少年海外派遣事業においては、未来を担うことも達にも異文化とふれあう機会を公平に提供できるよう、公募及び選考を行い、参加者を決定している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	(公財) 戸田市国際交流協会が主催する青少年海外派遣事業については、新型コロナウイルスの影響により中止となったが、前年度に開封市に派遣した生徒をそのホストファミリーとなっていたいただいた生徒同士でのオンライン交流を実施した。
見直しの効果	新型コロナウイルスの影響下においても、新たな形で交流を実施することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 国内外の地域住民との交流を通じ、様々な地域や文化を知ることにより、相互の理解が生まれ、郷土愛が育まれることから、友好・姉妹都市交流は重要な事業である。特に、青少年による交流は、多感な時期に国際交流を経験したことをきっかけに、将来の国際化に寄与する可能性を持った貴重な機会であることから、引き続き継続する必要があると考える。
今後の取組方針	国内・国外交流ともに現状の事業の方向性を継続して実施していく。国内交流については、ホームページやSNSを活用し、お互いの自治体のイベント等を紹介し合うことで、両市民の行き来が活発になるよう促進していく。国外交流については、国家レベルの社会状況の変化などが現在も見受けられ、また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の中止を余儀なくされることもある。令和3年度においても、新型コロナウイルスの影響により、青少年派遣・受入れ事業が中止となったことから、オンライン交流など新しい生活様式を取り入れた交流を検討していく。